

“フレックスタイム制”を導入します！

一般財団法人日本緑化センターでは、平成30（2018）年度から、下記のとおりフレックスタイム制を導入することといたしましたので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1. 対象者 : 職員全員
2. 時間帯 : ① 始業時刻 7：30～11：00
② コアタイム 11：00～15：30
(休憩時間 12：00～13：00)
② 終業時刻 15：30～19：30

なお、「在宅勤務制」も導入いたしました。